

原村の給与・定員管理等について（平成29年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

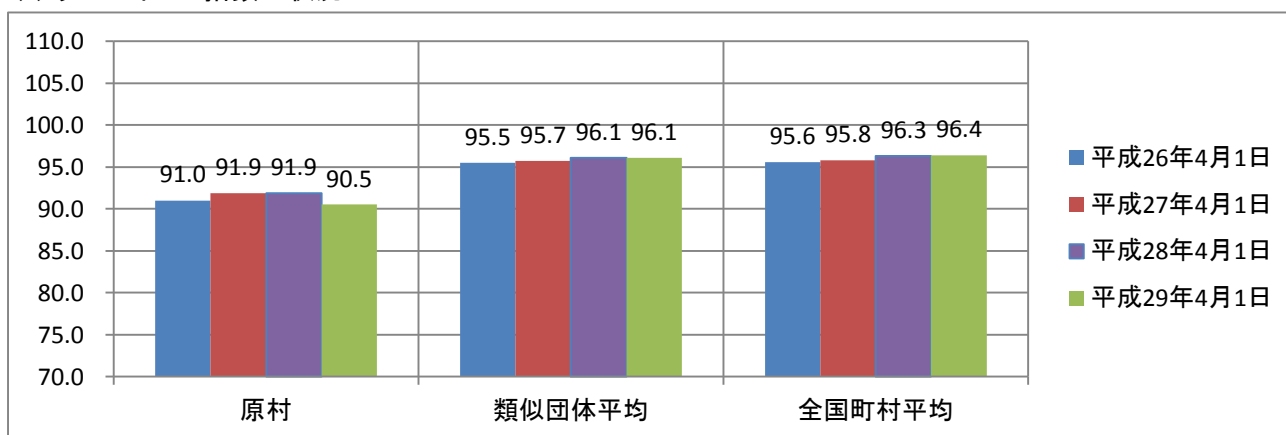
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成27年度 の人件費率
平成28年度	7,919 人	4,175,076 千円	288,897 千円	745,463 千円	17.9%	16.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成28年度	96 人	312,749 千円	41,579 千円	123,845 千円	478,173 千円	4,980,969 円	5,647,000 円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

給料表の改正実施時期	平成27年4月1日
(内容)	
<p>一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。 他の給料表についても一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。 新給料表への円滑な移行のための経過措置として、新たに受ける給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に満たない場合、その差額を平成30年3月31日まで支給。(激変緩和のため3年間の経過措置(現給保障))</p>	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
原村	42.0 歳	292,000 円	328,462 円	- 円
長野県	45.3 歳	337,966 円	394,804 円	373,725 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	304,727 円	350,777 円	334,549 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		原村	長野県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	188,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	153,300 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,400 円	276,950 円	335,366 円	365,360 円
	高校卒	- 円	- 円	312,200 円	332,071 円

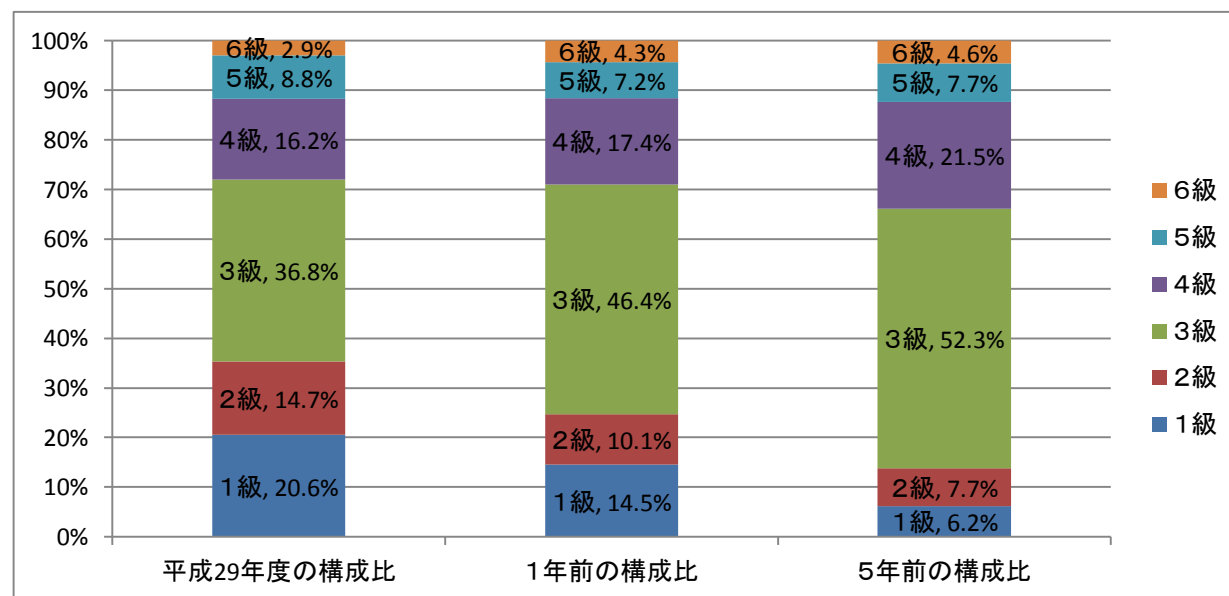
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	14 人	20.6%	141,600円	246,600円
2級	主任の職務	10 人	14.7%	191,700円	303,400円
3級	係長、主査の職務	25 人	36.8%	227,900円	349,200円
4級	主幹の職務	11 人	16.2%	261,100円	380,200円
5級	課長、副参事の職務	6 人	8.8%	287,100円	392,200円
6級	参事の職務	2 人	2.9%	317,700円	409,400円

(注) 1 原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(再任用を除く)。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への人事評価の活用状況(原村)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
<input type="checkbox"/> 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

原村	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,711 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(原村)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
<input type="checkbox"/> 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

原村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
自己都合 応募認定・定年			—		
1人当たり平均支給額 2,190 千円 19,230 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度普通会計決算)		59千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度普通会計決算)		7千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		7.3%	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
滞納処分手当	滞納処分事務に従事した職員	差押え又は搜索等	1件 500円
滞納整理手当	滞納整理事務に従事した職員	滞納整理業務等	1件 300円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の対応に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の対応	行旅死亡人 1回 2,500円 行旅病人 1回 1,500円
危険手当	診療施設職員	血液に接する業務	月額 1,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度普通会計決算)	13,850千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度普通会計決算)	144千円
支給実績(平成27年度普通会計決算)	11,184千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)	117千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	平成28年度決算		
			支給実績	職員1人当たり平均支給実績	
扶養手当	同	—	配偶者 月額 10,000円	7,936千円	82,667円
子 月額 8,000円					
父母等 月額 6,500円					
特定期間の(★)の子 月額 5,000円					
住居手当	同	—	借家居住者 月額の家賃が12,000円を超えるとき	5,120千円	53,333円
最高支給限度額 月額 27,000円					
通勤手当	異	片道1km以上	交通機関(電車・バスなど)利用者 最高支給限度額 月額 55,000円	2,769千円	28,844円
交通用具(自動車・バイクなど)使用者 月額 2,700円 ~ 24,000円					
管理職手当	/	/	参事 40,700円	4,251千円	44,281円
課長 39,000円					

★ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間です。

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	村長	703,000円	類似団体における最高/最低額	
	副村長	588,000円	820,000円/378,500円	
報酬	議長	259,000円	678,000円/471,000円	
	副議長	201,000円	364,000円/222,000円	
	議員	183,000円	285,000円/178,000円	
期末手当	村長 副村長	(平成28年度支給割合) 3.25月分		
	議長 副議長 議員	(平成28年度支給割合) 3.25月分		
退職手当	村長	(算定方式) 703,000円×在職月数×0.425	(1期の手当額) 14,341,200円	(支給時期) 任期満了時
	副村長	588,000円×在職月数×0.254	7,168,896円	任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

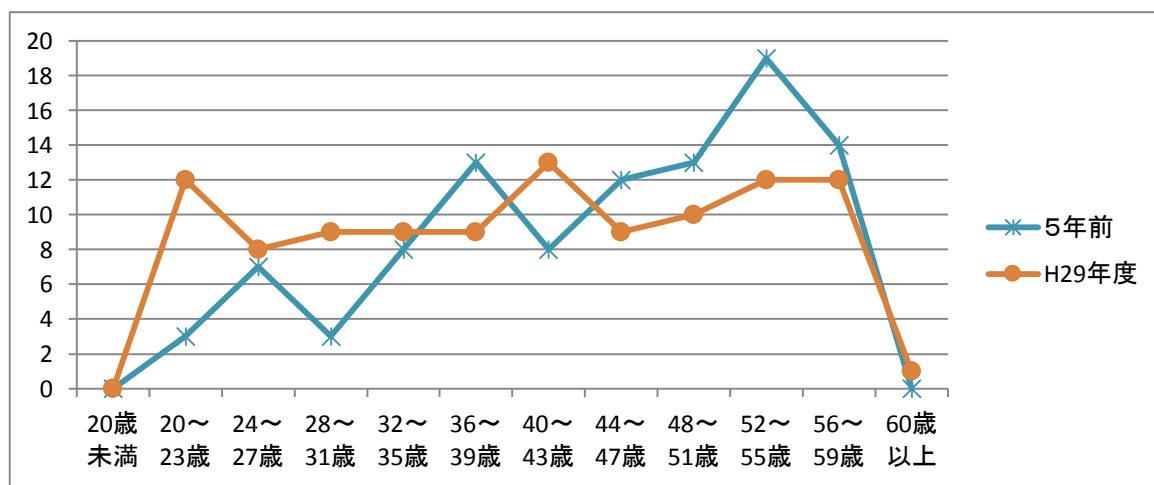
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通 会計 部門	議会	2	2	0	(総務) ・県派遣職員の配置による減等 (税務) ・固定資産税土地評価業務の全件調査終了による減 (商工) ・宿泊施設建設に伴う業務増 (民生) ・保育士退職による欠員不補充 (衛生) ・保健師退職による欠員不補充	
	総務	24	21	△ 3		
	一般行政部門 税務	8	7	△ 1		
	農林水産	7	7	0		
	商工	3	4	1		
	土木	6	6	0		
	民生	27	26	△ 1		
	衛生	7	6	△ 1		
	小 計	84	79	△ 5		<参考> 人口1万人当たりの職員数 <u>99.76人</u> [類似団体の職員数 128.54 人]
	教育	12	14	2		-
小 計	96	93	△ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 <u>117.44人</u> [類似団体の職員数 153.94 人]		
公営 企業 等	病院	4	4	0	-	
	水道	4	4	0		
	その他	3	3	0		
	小計	11	11	0		
合計		107 [108]	104 [116]	△ 3 [8]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 <u>131.33人</u>	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



年齢	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	8人	9人	9人	9人	13人	9人	10人	12人	12人	1人	104人

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

年度 部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
一般行政	77	76	79	83	84	79	2 (2.6%)
教育	14	14	14	12	12	14	0 (0.0%)
普通会計	91	90	93	95	96	93	2 (2.2%)
公営企業等会計	10	11	11	11	11	11	1 (10.0%)
総合計	101	101	104	106	107	104	3 (3.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成28年度	156,604千円	20,996千円	22,042千円	14.1%

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成28年度	4 人	14,832 千円	1,480 千円	5,730 千円	22,042 千円	5,510,500 円	6,166,032 円

(注) 1 職員手当に退職手当は含みません。
2 職員数は平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
原村(水道事業)	39.5歳	280,875円	317,004円
原村(一般行政職)	42.0歳	292,000円	328,462円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

原村(水道事業)		原村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,432千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,356千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.8月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.8月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

原村(水道事業)				原村(全会計)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
自己都合		応募認定・定年		自己都合		応募認定・定年	
1人当たりの平均支給額	該当なし	該当なし		1人当たりの平均支給額	2,190千円	19,230千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。